

まちづくり交付金を活用した中心市街地活性化に関する研究

福岡大学大学院工学研究科 学生会員 ○山住修平 福岡大学工学部 学生会員 松見達也
福岡大学工学部 正会員 柴田 久 福岡大学工学部 正会員 石橋知也

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

2004年度より地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を目的とした、まちづくり交付金制度が創設されている。本制度は創設5年目の制度であり、現場での問題点や制度的改善点及び有効な活用方法の把握は急務の課題である。すでに筆者らは平成18年度に先行研究を行いまちづくり交付金の全国利用実態を把握した¹⁾。

本研究では特に金銭面に着目し、実際にまちづくり交付金を用いて中心市街地活性化に成功した事例である、大分県豊後高田市「昭和の町」を対象とし、中心市街地活性化ならびに、まちづくり交付金の有効な活用方法に資する知見の抽出を目的とする。

(2) 研究方法

まず、豊後高田市中心市街地活性化基本計画²⁾及び「おまち再生計画」³⁾等の文献を用いて事業経緯をまとめた。次に事業費の流れを明らかにするため、出資主体である市・県・国ごとに事業の概要をまとめる。さらに、詳細な事実確認に際しては、行政の立場から事業に参加している大分県豊後高田市商工観光課の丸山野幸政氏に対する直接面談、「おまち再生計画」を提言した財団法人日本経済研究所調査局の宮地義之氏への電子メールによるヒアリング調査を行った。

2. 豊後高田市「昭和の町」まちづくり事業の経緯

(1) 昭和というコンセプトの策定

平成12年度、行政からの呼びかけで「昭和の町」というコンセプトでまちづくり事業が行えるかを把握するために「商店街まちなみ実態調査」を実施した。この調査では外部機関に委託せず、市・商工会・地域住民のみで行われ、厚生省の全額補助である緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、8商店街全ての建物の建築年代・歴史が調べられた。結果として、商店街に残る建物の7割以上が昭和30年代以前に建てられたものであると把握され、店舗全てを建て替える必要が無く、老朽化を隠すように設置されていたパラペットを取り外し、当時の錆び付くなどした建物の古さを尊重した整備を行うだけで、昭和の町並みを再現できることが明らかとなった。この段階で市の協力体制が本格的なものとなっている。

(2) 昭和の町オープン

平成13年度より「昭和の町」をコンセプトに、1)建築再生（昭和当時の趣を再現した外観整備ならびにアルミ製の建具を木製に復元する等）、2)歴史再生（店に代々伝わる珍しい道具等の展示）、3)商品再生（店自慢の昭和商品を販売）、4)商人再生（客と店主が向かい合い会話をする商い）の4つを軸とした事業が展開されている。

昭和の町はオープンしたものの、「昭和の建築再生」を行った店舗はわずかであった。これに対し地元は「まだまだ“昭和の町”工事中」とした看板を敢えて町中に設置し、観光客に対して「常に化する町」を積極的にアピールした。

(3) 観光拠点施設の整備

昭和の町には観光客を受け入れる拠点施設が無かったため、既存の米蔵を活用して「昭和ロマン蔵」を整備した。米蔵は、東蔵・南蔵・北蔵の3つの蔵で構成される。平成14年10月に東蔵の一部を「駄菓子屋の夢博物館」、続いて平成17年2月に残りの東蔵を活用して「昭和の絵本美術館」、さらに平成18年4月には南蔵に団体客用のレストラン「旬彩南蔵」、平成19年4月29日には北蔵に、昭和が体感できる教室や商店を有する「昭和の夢町三丁目館」をオープンした。「昭和の町」では、平成14年度から5年間にわたって、継続的に新規施設の整備を行うことにより、順調に観光客が増加している【図-1】。

(4) 国の支援措置の本格導入

平成17年度、市は地域再生計画を策定し内閣総理大臣認定を受けると、計画のパッケージ事業である地域提案型雇用創出促進事業を行った。翌年の平成18年度にはまちづくり交付金事業を導入する。本事業では、建造物の

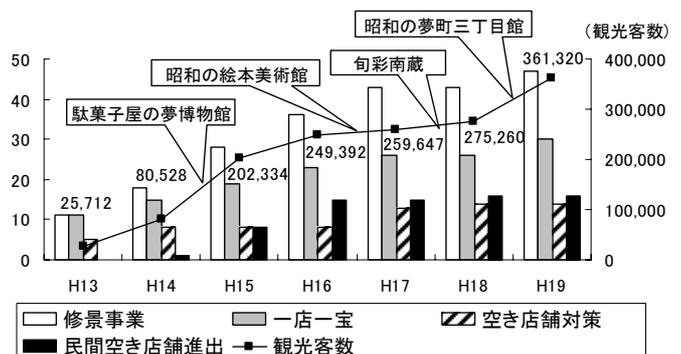


図-1 観光客数の推移

整備だけでなく、観光客の意識調査等に交付金が使われた。また、平成19年度には国の重点支援を受けるため、中心市街地活性化計画を策定している(平成19年5月、内閣総理大臣認定)。

3. 金銭面に着目した支援主体別に見る事業概要

ここでは紙面の都合上、「昭和の町」が支援を受ける主体(市、県、国)のうち、国の支援であるまちづくり交付金の取組についてのみ詳述する。

(1) 昭和の夢町三丁目館整備事業⁴⁾

前述したように、平成18年度に整備された昭和の夢町三丁目館はまちづくり交付金制度の「既存建造物活用事業」と「地域創造支援事業」により整備した。事業主体は市であり、施設の機能ごとに基幹事業と提案事業とを複合的に実施した。基幹事業の「既存建造物活用事業」では、主にハード面での整備を行った(4,200万円)。提案事業である「地域創造支援事業」では、整備に必要なレトロな道具等に交付金が使われた(8,000万円)。全体事業費は、1億2,200万円である。

(2) 提案事業による地域創造支援事業

市は既存の商店を活かして、昭和30年代の趣を再現するため、平成18年度から「地域創造支援事業」を活用し「店舗修景事業」と「空き店舗・空家活用事業」を実施した⁵⁾。事業主体は市観光まちづくり会社と商工会である。「店舗修景事業」は20店舗に対し、商店の前面に置く看板の設置、昔懐かしいお宝を店先に展示する施設整備を行った(7,500万円)。「空き店舗・空家活用事業」では25店舗に対し、新規開業者への紹介・企業支援を行った(6,200万円)。これらの全体事業費は1億3,700万円である。

4. 持続的な取組の一環としてのまちづくり交付金

まずここでは、豊後高田市の事業補助金に対する発案の巧妙さに着目したい。前述したように平成12年度の「実態調査」は本来雇用促進を目的とした補助金であった。しかし、当時高まりつつあった街並み調査への機運に応えるべく、市は本補助金を街並み調査への住民の起用という形でまちづくり支援に用途を転換した。この一件からも分かるように複数の目的を組み合わせて事業を行える発案のうまさが見られる。

次に「昭和の町」まちづくり事業費の流れを図-2に示す。これによると「昭和の町」を開始した当初は市や県の補助金を活用してまちづくり事業の地固めを行い、観光客の増加や空き店舗の減少が明確に表出し始める段階から国の補助事業が活用されていることがわかる。現在、まちづくり事業に関する補助金(空き店舗対策等)は単年度契約のものが多く、補助終了後の予算の見通しを立てることが困難となっている。そんな中、豊後高田市は事業を持続的に続けるため、予算を巧みに確保し続けることができた先進的事例と言える。

本事例における、まちづくり交付金の有効な活用方法として、「複数年にわたる交付期間」が上述した予算の見通しの困難さを改善する一手段と成りうること。さらに、空き店舗対策を行う際に、「年度間の予算の流用」が有効に作用していること。以上の2点が挙げられよう。

参考文献

- 1) 山住他:まちづくり交付金の現状と課題に関する基礎的考察, 日本都市計画学会都市計画論文集, No.42, pp.313-318, 2007年
- 2) 豊後高田市, 豊後高田市中心市街地活性化基本計画, 2007年
- 3) 日本政策投資銀行大分事務所・財団法人日本経済研究所, おまち再生計画, 2004年11月
- 4) 豊後高田市, 都市再生整備計画, 豊後高田「昭和の町」地区
- 5) 前掲, 豊後高田市中心市街地活性化基本計画, p83

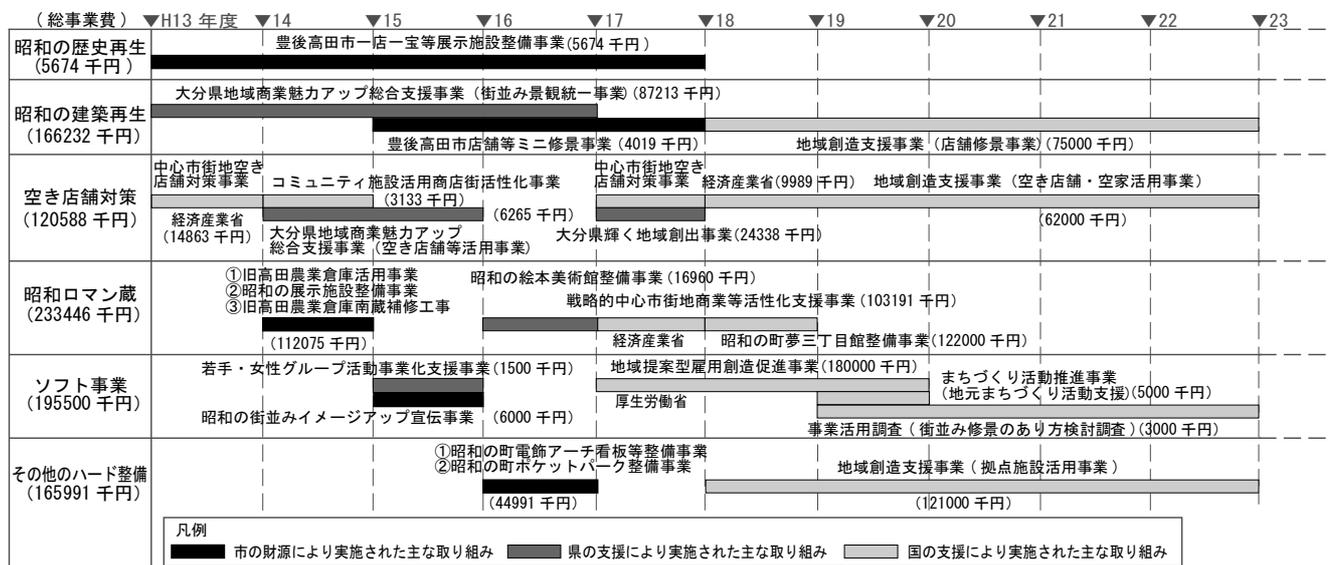


図-2 整備項目別に見る事業期間と総事業費